

三條実美 「三條実美書簡」

明治6（1873）年7月9日

皇居御炎上に付ては当節仮皇居に

あらせられ

あいつもつけすこぶる

被為在、政府も仮庁相設 頗 混雑差支

まかりあり

つい

罷在 申候。就ては皇居の処も何れ御

これなく

造宮無之では、内外に対され御体裁も

あいたたさる

そうらえども

ほうこん

はなはだ

不相立次第に御坐候得共、方今会計 甚 急

よういならさる

これあり

かつさいわい

の折柄 不容易 御入費にも有之、且 幸

おのずか

使節各国に御巡廻相成候付ては、自 ら各国

これあり

帝王居所の体裁も御巡覧有之候義に候

え

さだめ

これあるべく

かたがた

得は、定て御考も可有之、旁 使節御

（こひようじようあいなるべき）

まず

帰朝の上 御評定 可相成見込にて、先当

さだめられ

分は赤坂離宮を以て皇居と被定 少

（こふつこうながら）

あそば

修繕相加 乍御不都合、暫くは御住居 被

され

つかまつりおり

遊候様 仕居 申候。（以下略）

